

私振第 3137 号
令和 6 年 11 月 19 日

各私立幼稚園 設置者様

神奈川県福祉子どもみらい局
子どもみらい部私学振興課長

令和 6 年度私立幼稚園等性被害防止対策支援事業費補助金に係る
実績報告書等の提出について（依頼）

このことについて、令和 6 年 11 月 14 日付け福子総第 819 号で「令和 6 年度私立幼稚園等性被害防止対策支援事業費補助金交付決定通知書」を送付したところですが、「私立幼稚園等性被害防止対策支援事業費補助金交付要綱」に基づき、補助事業完了後、次のとおり実績報告書等を提出くださいますようお願いいたします。

1 提出書類（各 1 部 ※控えを園で保管してください）

- (1) 実績報告書（第 5 号様式）
- (2) 実施報告書・補助金精算書（別紙 2）
- (3) 添付資料
 - ア 納品書の写し
 - イ 請求書の写し
 - ウ 領収書の写し
 - エ 導入設備の設置状況が確認できる写真
※台紙様式に写真を貼付して提出してください。
- (4) 実施状況報告書（第 4 号様式）
令和 7 年 3 月末までに実績報告書が提出できない場合に限り、提出が必要です。

報告書様式については、県ホームページからダウンロードしてください。

【様式掲載ページ】

神奈川県トップページ > 分類から探す > 教育・文化・スポーツ > 教育 >
私立学校 > 私立学校向け補助金関係のお知らせ > 私立幼稚園等性被害防止対策
支援事業費補助金の一次募集について

2 提出期限

- 実績報告書類（項番 1 の(1)から(3)まで）
事業完了日から 30 日以内若しくは令和 7 年 4 月 4 日(金)のいずれか早い日
- 実施状況報告書（項番 1 の(4)）
令和 7 年 3 月 28 日（金）正午【必着】

3 提出方法及び提出先

- (1) 提出方法：メールまたは郵便
- (2) 提出先：メールアドレス <jyosei.yochien@pref.kanagawa.lg.jp>
〒231-8588(住所省略可) 神奈川県私学振興課助成グループ 羽田野宛

4 留意事項

- (1) 納品書、請求書及び領収書の発行日がすべて補助対象期間内（令和6年4月1日～令和7年3月31日）である必要があります。
- (2) 令和7年3月末日までに事業が完了しない場合や、領収書等の添付書類により補助事業の履行確認ができない場合は、補助金の支払いができない場合があります。

問合せ先

助成グループ 羽田野、三橋

電話 045-210-3772（直通）

E-mail jyosei.yochien@pref.kanagawa.lg.jp